

## ● 県独自の家電保証制度『長期あんしん保証』

修理回数無制限, 修理上限100%

1. 5年 3%、8年 5%、安い保証金  
他社の保証会社よりやすい。また、店負担で長期保証を提供できる。
2. ソフト業務に手数料を支払います。  
申込書、修理明細請求書作成時に手数料を支払います。
3. 自店修理、メーカーサービス修理に対応  
自店修理で即日対応が可能である。

## ● 県独自の総合補償制度の明細

### I. 賠償補償

対 人	1 名	5,000万円
	1事故	1億円
対 物	1事故	5,000万円
管理財物補償特約(請賠償)	1事故	1,000万円
直接作業部分	2事故	1,000万円
年間保険料(1店)	12,000円	

※自己負担額（免責金額）が3万円（1事故当り）あります。

※賠償金額の決定には事前に引受保険会社の承認が必要です。

※家電商品の販売及び家電設置工事が対象です。

ただし、太陽光パネルの設置工事・修繕工事は除きます。

### ※オプション（受託物）

対 物	100万円
1事故期間中	
年間保険料(1店)	5,000円

### 3. 運送保険

対 物	50万円
1事故期間中	
年間保険料(1店)	10,000円

### II. 傷害補償

	Sプラン (81~85歳まで)	Aプラン (76~80歳まで)	Bプラン (75歳まで)	Cプラン (75歳まで)	Dプラン (75歳まで)	Eプラン (75歳まで)
死 亡	268万円	300万円	697万円	1,089万円	1,275万円	2,100万円
後 遺 障 害	死亡保険金額の 100% ~ 4%					
入院(1日につき)	なし	2,500円	2,700円	2,900円	3,700円	5,000円
手 術		入院日額の10倍・5倍				
通院(1日につき)		1,200円	1,400円	1,600円	2,200円	3,000円
年間保険料	1,500円	4,000円	6,500円	9,000円	11,000円	17,000円

## ● メーカー・販売会社からも ご協力をいただいています

家電メーカー5社（日立、パナソニック、三菱、シャープ）並びに各地域販売会社も商業組合の組織増強運動に対して積極的に支援してくれています。

失われた商圈奪回のため“数は力なり”

## ● 商業組合とは

中小企業団体組織に関する法律に基づく小売商業組合は、法的に認められた組織で、各都道府県毎に1業種1組合しか許可されません。対行政、地方自治体、その他関係団体に対しても、公的に家電販売業界の代表として対応しており、地域電器店の利益を擁護しています。

### 組合加入時の必要経費

	組 合 別	科 目	金 額	備 考
1	電 商 組	出 資 金	1,000	法 定 組 合
2	電 設 組	出 資 金	1,000	電 気 工 事 業 登 録 の 県 知 事 認 可 団 体
3	電 商 組	賦 課 金	2,300	1 ヶ 月
	電 設 組		200	
4	支 部	加 入 金 支 部 費		支 部 の 自 主 運 営 に よ り 多 少 の 差 が あ り ま す。